

平成23年4月1日から

にかほ市コミュニティバス 本格運行開始！



コミュニティバスは、利用者の運賃収入に支えられています。日常生活に関わる交通維持のためご利用ください。

♪ 金ヶ台・大竹・上郷長岡・上郷小滝の4路線 ♪

現在、試験運行中の、にかほ市コミュニティバスの「金ヶ台線」「大竹線」「上郷線」が、平成23年4月1日から本格運行を開始することになりました。市内の利用者団体や国・県の関係者で組織する「にかほ市地域公共交通会議」および「にかほ市地域公共交通検討委員会」が、本格運行に向けた各路線の見直しを検討した結果です。試験運行からの、主な変更点などをお知らせします。

詳細（時刻表、運賃、運行経路）については、広報3月15日号とともに、お知らせを全戸配布します。

※本格運行の準備のため、3月下旬にバス停標識の変更作業を行います。

- **金ヶ台線（旧仁賀保線）**
 - 運行形態 小型バス（29人乗り）による路線定期運行
 - 運行経路 仁賀保駅→スマイル→仁賀保中学校→院内小学校→伊勢居地→金ヶ台
 - 運行回数 平日1日10便、土曜1日8便
 - 運休 日曜、祝日、12月31日
 - 運行回数 1日12便
 - 運休 土・日曜、祝日、12月31日

- **上郷・長岡線（旧長岡線）**
 - 運行形態 小型バス（29人乗り）による路線定期運行
 - 運行経路 象潟駅→長岡→水岡→舟岡→湯の台→上郷小学校
 - 運行回数 平日1日17便、土曜1日10便
 - 運休 日曜、祝日、12月31日
 - 運行回数 1日12便
 - 運休 土・日曜、祝日、12月31日

- **上郷・小滝線（旧鳥海線）**
 - 運行形態 小型バス（29人乗り）による路線定期運行
 - 運行経路 象潟駅→小滝→横長岡→赤石→前川→大竹→樋ノ口→仁賀保中学校→仁賀保駅
 - 運行回数 1日12便
 - 運休 土・日曜、祝日、12月31日
 - 運行回数 1日12便
 - 運休 土・日曜、祝日、12月31日

◆ **問合先**
総務行政改革班
☎ 43-7507

● **大竹線（旧大竹線）**

- 運行形態 ジャンボタクシー（9人乗り）による路線定期運行
- 運行経路 金浦駅→金浦中学→赤石→前川→大竹→樋ノ口→仁賀保中学校→仁賀保駅
- 運行回数 1日12便
- 運休 土・日曜、祝日、12月31日

● **上郷・小滝線（旧鳥海線）**

- 運行形態 小型バス（29人乗り）による路線定期運行
- 運行経路 象潟駅→小滝→横長岡ともに旧国道（商店街）を主に運行し、1日1往復（7時台、11時台）金病院経由で運行③後田経由を廃止④利用率が低い土曜の便を減便
- 運行形態 小型バス（29人乗り）による路線定期運行
- 運行経路 象潟駅→小滝→横長岡ともに旧国道（商店街）を主に運行し、1日1往復（7時台、11時台）金病院経由で運行③後田経由を廃止④利用率が低い土曜の便を減便
- 運行形態 小型バス（29人乗り）による路線定期運行
- 運行経路 象潟駅→小滝→横長岡ともに旧国道（商店街）を主に運行し、1日1往復（7時台、11時台）金病院経由で運行③後田経由を廃止④利用率が低い土曜の便を減便

運転免許証を返納した高齢者の コミュニティバス料金を割り引き

（4月1日から）

♪ 高齢者の交通事故防止に関する協定締結 ♪



横山市長と秋元にかほ警察署長（左）

運転経歴証明書



運転免許証の自主返納制度
加齢に伴う身体機能や認知機能の低下などにより、高齢者の交通事故が増加している。その対策の一環として、運転免許の自主返納（申請による運転免許の取り消し）を制度化し推進している。

2月14日、にかほ市とにかほ警察署との間で「高齢者の交通事故防止の協力に関する協定」の調印式が行われました。これは増加傾向にある高齢者の交通事故を防止するために締結されたものです。

身体機能の低下などにより運転に不安を感じながらも、通院や買い物などの不便さから、運転免許証の返納をためらう高齢運転者に対し、外出しやすい生活環境をつくることで、免許証の返納を促すものです。

これにより、4月1日から65歳以上の免許返納者は、市が運営するコミュニティバス回数券を購入する際に「運転経歴証明書」を提示することで、2割程度の割引（千円で1、300円分の回数券が購入可能）を受けることができます。

◎申請期間

免許証返納後1ヶ月以内

◎申請に必要なもの

- ①手数料…秋田県収入証紙1,000円
- ②写真…1枚（タテ3.0cm×ヨコ2.4cm）
- ※交通安全協会加入者は写真不要
- ③運転免許証（有効期限内のもの）

◎申請・問合先

運転免許センター☎ 018-824-6400
にかほ警察署 ☎ 43-2935

運転免許返納高齢者に対する各種優遇制度（秋田県内）

※運転経歴証明書の提示が必要です

- ①県内タクシー乗車運賃の割引
 - ・割引率：1割
- ②県内のバス会社3社の回数券割引
 - ・割引率：2割程度
(回数券1,200円分を千円で購入可能)
- ③協賛加盟店舗での特典サービス
(県内1,009店舗、にかほ市内60店舗

平成23年2月1日現在)

※加盟店とサービス内容は、秋田県警察本部のホームページで確認してください。

●問合先

秋田県警察本部交通企画課
☎ 018-863-1111
<http://www.police.pref.akita.jp/kenkei/>

